

## 西日本総合展示場及び国際会議場の感染防止策について

緊急事態宣言によって休止していた貸館業務を、6月19日に再開します。  
当協会が管理運営する施設においては、感染症拡大防止として、以下の運用を行います。  
なお、本運用は状況に合わせて適宜見直しを行ってまいります。

### 【基本的感染対策】

1. 人と人との間隔は、できるだけ2m空ける
2. 入口及び施設内の手指の消毒設備の設置
3. マスクの着用（従業員及び入場者に対する周知）
4. 施設の換気と消毒
5. 発熱等の症状がある場合の適切な対応

### 【施設管理者（コンベンション協会）の取り組み】

国、県、市及び業界団体の方針・ガイドライン等を踏まえて以下の1～8の取り組みを行います。

1. 職員、委託事業者の感染予防  
(入社前の検温による体調管理、マスク、フェイスシールド・手袋着用など)
2. 施設利用のガイドライン、緊急時の対応マニュアルの作成
3. 共用スペース等の3密対策  
(エレベーターの定員削減、レストコーナーの利用制限など)
4. 施設の消毒(共用部分・各主催者室・ドアノブ・エレベーターボタン等)
5. 設備対応備品の消毒(鍵・マイク類)
6. 利用者への感染症防止策の説明  
(最大定員人数表、チェックシートの活用)
7. 感染症予防啓発用ポスターの掲示
8. 必要備品の準備  
(タオルペーパー設置・共有部分の消毒液設置、サーモグラフィ・非接触型体温計・トレイなど施設利用者への貸与品整備など)